別記第15号様式(第22条関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　号

　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　様

ニセコ町長

ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金財産処分審査結果通知書

　　　年　　　月　　　日付けで財産処分申請のありましたニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金適用設備等については、内容を審査した結果、財産処分の制限に係る承認をしたので下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 財産処分対象設備 | 1　太陽光発電設備2　蓄電池3　エネルギーマネジメントシステム4　高効率空調設備5　高効率給湯設備6　新築戸建て住宅7　EV自動車（カーシェア） |
| 交付額確定年月日及び交付決定番号 | 　　　年　　　月　　　日第　　　　　　　　　　　　号 |
| 補助金額 | 　　　　　金　　　　，０００円 |

１　承認の条件

|  |
| --- |
|  |

２　この内容に対し不服のある補助事業者は、財産処分審査結果通知を受けた日から３０日以内に書面をもって不服を申し出ることができます。